

家庭科教育の昭和史とともにかかる—宮原小治郎小伝

資金・物資・人的資源を議会の法律によらずに動員する勅令が相次いで制定され、戦時体制は一段と強化された。

第二部

『家事及裁縫』とともに (8)

佐々木 享

(名古屋大学教授)

国民学校制度の発足

戦時体制強化の一環として、大規模な教育改革も着々と実施に移された。前号で述べた男子に対する青年学校就学義務化もその一つであった。一九四〇(昭和十五)年二月には、小学校制度を抜本的に改革する国民学校案が発表された(『週報』第一七〇号)。

国民学校構想は教育審議会の答申(一九三八年十月)を出发点としており、皇國の道の修練を旨とするという天皇制軍国主義を前面に押し出した。しかし一九二〇年代以来の課題であつた八か年義務制を掲げたことは、好感を持って迎えられた。『家事及裁縫』誌も文部省発表を直ちに転載するとともに、その教則案において芸能科に位置づけられることになつた家事・裁縫については、「此の機会に於て伝統的家事裁縫を転回して、面目一新せる家事裁縫教育への行進曲を奏してその因襲を打破し革新を叫び、眞に東亜建設の資に供する教科たらしめたい」と、抽象的な言葉で歓迎した(第十四卷三号の巻頭言)。国民学校の全体構想についてではなく、まづ家事・裁縫教育の行方に対し反応するという小治郎の姿勢はここでも一貫していた。『家事及裁縫』誌は、翌十四卷四月号には国民学校研究についての四本の論稿を掲げるなど、

この新しい動きには注目し続けた。

国民学校については、勅令等の制定以前に詳細な構想が公表されただけでなく、多数の解説書も発行された。教育ジャーナリズムがこれに敏感に反応したこと、「国民学校制度研究」等と称した解説書に類する書物が事前に多数刊行されることなどは、前例のないことであった。その多くは迎合調のものであった。その背景には、四〇年三月に小学校教員給与の半額を国庫負担・半額を府県負担とする義務教育費国庫負担法を公布するなど、学制改革への政府の意気込みが示されていたという事情があつたことも見逃せない。

国民学校制度は、小学校尋常科・高等科を全面的に移行させて、一九四一（昭和十六）年四月に発足した。しかし四四年度から学年進行で実施する予定だった義務教育年限延長

は、太平洋戦争が激化したため、ついに実施されなかつた。

国民学校の教則は、初等科ではそれれいくつかの科目からなる国民科、理科、体鍛錬科、芸能科の四教科、高等科ではこれに実業科を加えた五教科からなるとされた。裁縫、家事はいずれも女子のみに課する科目で、芸能科に属するものとされた。この二科目は、女子のみという点でも、また等しく芸能科に属するとはいえ音楽・習字・図画・工作と違つて芸術教育を指向してはいないとも、特異な位置を占めていた。ただし、従来の小学校令ではこの二科目の故に女

子の方が週授業時間が男子のそれより多かつたのに対し、国民学校では男女の週授業時間数がそろえられたことは注目すべきことであつた。その反面でいくつかの科目の時間が男女でそろわなくなつた。また、国民学校になって生じた家事、裁縫に関する最も重要な変化は、家事のみならず、裁縫についても国定教科書が発行されたことであつた。

ところで、小治郎は、毎年の講習会の一つに「礼法講習会」（はじめは「作法講習会」）を開催していたことに見られるよう、女子教育の一環として礼法教育を重視していた。この点で見ると、初等科・高等科の「修身」に「礼法ノ実践ヲ指導シ礼ノ精神ヲ会得セシムルト共ニ……」という字句があることも、注目すべきことであつた。

夏季講習会の中止

たびたび述べてきたように、小治郎の家事及裁縫社は、各種の講習会や研究会の開催を雑誌の刊行とともに重視してきた。中でも約一週間にわたる夏季の現代家事裁縫講習会は、規模も大きく年中行事化しており、毎年これへの出席を楽しみにする女教師も増えていた。講習そのものだけでなく、彼女らの上京を機として開かれた座談会は、各地の現場教師の声を伝える誌面の重要な構成要素であり、小治郎ら編集部と読者の直接の交流の場としても重要であつた。

ところが一九四一年八月の現代家事裁縫講習会は、いつた

ん開催を予告し会員申し込みを受け付けながら、直前になつて中止された。一五一年の社告、一五二年の巻頭言などによると、関係当局の指示によるとされている。教師たちを全国規模で集めるのは時局柄好ましくないということらしかった。戦時体制は、同社の看板行事をも奪ってしまった。ただし、栄養料理、礼法など小規模な講習会はなお続けられた。

『家事裁縫』へ

『家事裁縫』誌は、第十五卷第十一号（一九四一年十一月号）から誌名を『家事裁縫』と改めた。同号の社告によるところ、廃刊、統合を含むこの時期の雑誌界の統制は教育雑誌にも及び、「既存の百五十余の教育雑誌は、一朝にして僅に廿余種に統合せられ」た。その中で『家事裁縫』は幸いに有力雑誌として残されたので、この機に、組織を改めて『有限会社家事裁縫社』（及を除く）を設立し、「教育出版界の有力者の参加を得、その陣容を整備拡充し、協力戮力敢闘の決意を新たにして、専心教育報國の誠意を傾け」ることにしたのだと説明されている。

有限会社家事裁縫社の最初の役員は次のとくであった。

取締役社長 宮原小治郎（前主幹）

専務取締役 永田与三郎（東洋図書社長）

監査役 岩田倉三郎（東洋図書支配人）

編輯長 林 勇記（前編輯長）

こうして同号から「奥付」は、編輯人宮原小治郎、发行人永田与三郎、発行所有限会社家事裁縫社と変わった。しかし、主幹、編集体制は変わらなかつた。

誌名を変えた翌月、つまり一九四一年十二月、日本はついにアメリカ、イギリス等を相手とする無謀な戦争に突入した。ひるがえつてみると、一九三七年には、一、四二二紙だった新聞は、四一年には三五五紙、四二年には一道府県一紙を原則として五五紙まで減少（統廃合）させられた（桂敬一『現代の新聞』一九九〇年、岩波新書）。この時期の出版統制は後に比類ない苛酷なものであつた。小治郎の雑誌だけを見ると改題と組織の改編があつたにすぎないけれども、歴史の全過程から見ると生き残つたこと自体が重要だつた。

なお、家事裁縫社は、初めて、その事務所（発行所）を小治郎の自宅から分離し、東京市麹町九段二丁目三番地に置いた。ここで創刊以来の『家事裁縫』の発行所の変遷をまとめておくと、創刊号から三卷六号までは東京市牛込区桜町七番地で、三卷七号から十四卷四号（一九三五年四月）までは牛込区矢来町二二番地、十四卷五号から滝野川区西ヶ原一〇〇九番地に変わつた。これらいずれも、社屋であると同時に小治郎の自宅でもあつた。

事務所を九段に開設した後も、小治郎の自宅は滝野川のままだつた。ただしこの九段の事務所は、十六卷一号（一九四

二年一月）からは神田区神保町一丁目四七番地へ移転した。

宮原小治郎の主幹辞任と復帰

永田与三郎の経営する東洋図書の事務所の近くに移ったものと見える。あるいは同じビルだったのかもしれない。この移転と時を同じくして家事裁縫社大阪支社が開設された。支社は永田与三郎の実弟・永田耕作が担当した。

新たに家事裁縫社の経営に参画した永田与三郎は、教育図書出版を営む東洋図書の社長であった。「追憶録」（一七一）から若干の記事を拾ってみると、高等小学校卒業後、検定試験を経て小学校の准訓導となり、その後師範学校に入学、卒業後は小学校訓導、同校長、岡崎師範訓導、一九一七年から奈良女高師訓導という教員歴を経て、出版業を興した人である。奈良女高師訓導時代に文検教育科に合格しており、たいへんな勉強家である上、教育界に通じていたという。

ところが不幸なことに、永田与三郎は、社長・主幹に就任間もない四二年十一月八日に病死した。社長には前社長の弟でそれまで家事裁縫社の関西支社長をしていた永田耕作が直ちに選任されたけれども、主幹のポストは空席となつた。新社長永田耕作は一九〇〇（明治三十三）年生まれ、小樽商業成蹊実業専門学校を卒え、令兄与三郎が興した東洋図書の大坂支店長を勤めていた（一七一三）。与三郎が家事裁縫社社長となってからその大阪支社長となつていていたことは前述した。耕作はいわば生粋の実業家で、主幹を兼ねなかつた。雑誌の統廃合が外部から襲つた嵐だつたとすると、主幹を欠くに至つたことは内部的な危機だつたかもしれない。結局、四三年一月一日から、二月に七十四歳になる小治郎が主幹に復帰した（十七卷二号）。

し。

ちなみに与三郎の長男の永田武は、長じて東大教授となり、第一一三次の南極観測隊長を歴任し、一九七四年には文化勳章を受賞した学者である。